

戦後政教問題の社会的構築過程と「宗教」概念

——砂川市有地上神社問題の事例から——

國學院大學 塚田穂高

戦後日本の政治と宗教、あるいは国家と宗教に関わる諸問題——政教問題は、いわゆる靖国神社問題や種々の政教分離訴訟、宗教教育の問題や、宗教団体の政治関与・進出の問題など多岐にわたっている。しかし、そのいずれもが日本社会において「宗教」とは何か、どうあるべきかに関わる問題、すなわち「宗教」概念が問われているという点は注目されるべきである。それらが社会問題として構築され認知されていくその過程では、必ずそれを問題視する人びとの存在があり、当該の現象や施設、行為や状態がはたして「宗教」であるのか、「宗教」として当然なのかどうかの熾烈なヘゲモニー争いが繰り返される。そうした点において、宗教社会学的探究のきわめて興味深い対象だということができるだろう。

上述の政教問題のなかでも、種々の政教分離訴訟とは、長年にわたる過程で多くの人びとが法廷で証言し、意見を発信し、メディア等もまたそれぞれの見解を数多く提出するという、まさに「宗教」概念・認識が文字通り「争われる」ケースである。本報告で対象とする北海道砂川市有地上神社問題・訴訟も、その一つである。

2010年1月、最高裁は、北海道砂川市が市内の空知太神社に市有地を無償で提供しているのは憲法の定める政教分離に違反すると市民が訴えたケースについて違憲判断をくださった（同じく訴えられていた富平神社のケースについては合憲判断）。

報告者は2010年から断続的にこの問題についての調査を続けており、関連報道や記事の収集、原告やその支援者、地域住民などへの聞き取り調査、全自治体への公有地上の宗教関連施設についての質問紙調査などを行ってきた。

本報告では、これらの一連の調査で得られたデータを用い、砂川市有地上神社問題の政教問題としての構築過程を丹念に追い、そこにおける複数の「宗教」概念の特性を描き出すことを研究課題とする。

分析の結果、まずは公有地上に神社が存在し始めてから50年近くが経っているなかで、2000年代以降に急速に問題化していった過程が明らかとなった。また、本ケースにおいては少なくとも4つのアクターが存在し、それぞれの「宗教」概念の特性が判明した。一つは、原告や支援者とそれに同調的な宗教界や陣営などであり、神道・神社は「宗教」であり、それと行政・国家との癒着は戦前の状況を想起させるとするタイプである。次に、地元住民らであり、神道・神社は「宗教」ではなく、自分達はその「信者」でもなく、先祖代々受け継いできた「伝統」「習俗」とみなすタイプである。続いて、行政であり、民俗宗教レベルのものをはたして「宗教」とみなすか「習俗」とみなすかに迷いつつも、問題化するのをなるべく回避しようとするタイプである。そして、最後に神道界・神社界と関連する知識人らであり、神道・神社の「宗教」性は大いに称揚しつつ、人びとの間で「伝統」「習俗」「儀礼」と認識されていることについてはむしろ尊重し、それは政教分離違反にはあたらないと考えるものである。

このように見てくると、政教問題は単純に右派対左派、保守対革新などの単純な図式には還元しえない、「宗教」概念・認識の複層性を有していることがわかる。こうした政教問題の宗教社会学的研究の蓄積により、日本社会における「宗教」の位置・認識がよりクリアになるものと思われる。